



三菱化学が三菱総合研究所<3636>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三菱総合研究所<3636>について、三菱化学が2月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱化学の三菱総合研究所株式保有比率は、5.14%と1.46%減少した。

報告義務発生日は、2017年2月8日。